

避難行動要支援者個別避難計画を 順次作成しています

個別避難計画とは

危険が迫ったとき、自分一人では避難が困難な介護が必要な人や障がいのため一人では避難できない人、避難に時間がかかる人に対して、誰が・どのタイミングで・どんな手段で・どこを通り・どこに避難させるか一人ひとりの状況に合わせた最適な避難方法をあらかじめ決めておく計画です。



災害が迫ったとき、誰一人、取り残されない避難をめざします。

日南町では、個別避難計画の作成対象となる人には郵送で案内と同意書をお送りしています。

返送された本人または代理人の同意をもとに、危険度の高い人から優先して計画を作成します。

この計画の中で支援する人については、必ずしも支援できることを保証するものではなく、本人の都合や家族を含む安全を考慮して、避難支援を行っていたかどうかにご理解をお願いします。

また、支援者には守秘義務が課せられ、支援を受ける人の秘密は守られます。

個別避難計画作成までの流れ

①役場から戸別避難計画を作成する

対象者に制度の説明と計画を作成することへの同意書をお送りします。

②同意を確認し、避難行動要支援者名簿に登録し役場で保管します。

③役場職員が対象となる人への聞き取り調査を行い最適な避難先や避難方法を検討します。

④対象となる人や家族、支援する人などと担当者で話し合い最適な計画を作成します。



【問合せ】役場総務課

82-1111

2024年度手話奉仕員養成講習会

きこえない・きこえにくい人のコミュニケーション支援を行う「手話奉仕員」を養成するため、講習会を開催します。

内 容 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施

(1) 実技 (2) きこえない人等に関する講義

対 象 きこえない・きこえにくい人の社会参加に理解と熱意を有する方（高校生以上）

日本語で日常会話ができ、手話言語の学習経験がない方等

とき・ところ・定員

受講期間	会場	時間	定員
9月5日～令和7年1月30日 毎週木曜日（21回）	米子コンベンションセンター	19：00～21：00	40名

受講料 2,000円（別途テキスト代が必要です）

申込方法 郵 送：手話奉仕員養成講習会受講申込書を入れた封筒に「入門編受講申込書在中」と赤で記入し、裏面に必ず自分の住所・氏名をご記入ください。

FAX：FAX送信後、問合せ先へ確認の電話をしてください。

申込フォーム：当協会ホームページまたは、右下のQRコードからアクセスしてください。

※定員（40名）を超えた場合は抽選とさせていただきます。ご了承ください。

申込締め切り 8月21日（水）必着

【申込み・問合せ】鳥取県中部聴覚障がい者センター 養成講習会（手話）事務局

〒682-0822 倉吉市葵町724-15

TEL：0858-27-2355 FAX：0858-27-2360

